

広報くまむら

KUMAMURA

里山の四季と暮らし Kuma Village Public Relations

No.346

2021

10



We want you to
know more about
Kuma Village

Featured photo of Kuma Village

広報くまむら

急流と鍾乳洞の里「球磨村」

球磨村は熊本県の南部にあります。令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けました。村民の一日も早い生活再建を第一に取り組んでいます。復旧・復興を見守り、ご支援いただければ幸いです。

- 1 表紙
- 2 高沢集落
- 4 10月の球磨村
- 6 一勝地小学校・渡小学校合同運動会
- 8 球磨村のできごと
「あぎゃんこぎゃんそぎゃん」
- 10 第43回「少年の主張」熊本県大会
- 12 令和2年度むらの決算報告
- 14 くらしの情報
- 26 陽だまり
- 27 文芸の広場
- 28 水災補償を付帯した火災保険に対する
加入促進について

高沢集落

標高400㍎の山間、中園川の上流部に密集する高沢集落。

10月6日午後7時ごろ、高台にある「ツツジ公園」からは、ツツジではなくススキの合間から、集落のちやうど真上に金星と天の川がよく見えます。
(写真には、流れ星も)

今月の表紙



朝がだんだんと涼しくなり霧がかかり出すと、秋の気配を肌で感じられるようになります。写真は友尻地区からの渡方面を撮影した雲海の様子です。

紙面の中で日付に年号がないものはすべて「令和3年」です。また問い合わせなどについて、市外局番がないものは「0966」です。

10月の球磨村

各地の様子を、お届けします。

日本棚田百選「松谷棚田」

棚田オーナーによる稲刈り賑わう



10月10日、日本棚田百選の松谷棚田にて棚田オーナー制度による稲刈りが行われました。
田舎の体験交流館さん（おおむたみひろ）が運営委員会（大無田満浩会長）が主催。
今年は昨年の7月豪雨からの創造的な復興を願い耕作地を45枚に拡大し申し込まれたオーナーは30件。
まるで15世紀のインカ帝国の遺跡で、アンデス山麓に属するペルーにあるマチュ・ピチュの遺跡の稲刈りを勝手に想像します。

中秋の名月と仮設団地の夜の明かり



神瀬橋の真上に見える天の川





一勝地小学校・渡小学校合同運動会

～くま村っ子 みんなで力を
合わせて 心に金メダル～

期日：10月3日(日)

場所：球磨中学校グラウンド

1・6 4年生徒競走 2 エール交換 3・5 3年生徒競走 4・7 1年生徒競走
8・10 2年生徒競走 11・12 5年生徒競走 9・14 6年生徒競走
13 3・4年生表現 15 1・2年生表現 16 5・6年生表現 17・18 3年生リレー
19・20 4年生リレー 22・23 1・2年生リレー 21・24 5年生リレー 25・26 6年生リレー

一勝地果実協同組合が梨を中学校に送る

梨を食べて元気になって！

9月17日、一勝地果実協同組合が球磨中学校1年生が5月に行った梨の袋がけ体験のお礼と令和2年7月豪雨で被災した生徒を元気づける目的で、1箱9玉入り5kgを10箱寄贈しました。犬童勝則理事長は「今年は長雨続きで悪天候が多く苦慮したが、組合員で協力し立派な梨ができた。子供たちに梨を食べてもらい元気になって欲しい」と話しました。梨を受け取った竹内正信校長は「梨の袋がけ体験は、子供たちも苦勞が分かりとてもいい経験となっている。ご支援いただきありがとうございます」と話しました。



一勝地果実協同組合が立派な梨を寄贈

熊本キワニスクラブが手作りマスクを寄贈

子供たちへの支援を継続的に

熊本キワニスクラブが、子供用手作りマスク400枚を寄贈しました。同クラブは5月にボルダリングウォールを寄贈し、球磨村の子供たちへ継続的な支援を行っています。松谷村長は「ボルダリングウォールは子供たちが授業に遊びに活用している。今回もマスクを寄贈していただき大変ありがたい」と話しました。熊本キワニスクラブ会長の笠原慶久さんは「子供たちがボルダリングウォールで楽しそうに遊ぶ姿を見ることができて良かった。復興はまだまだこれからだと思いますが、微力ながら今後も支援を続けていきたい」と話しました。



マスクを受け取る松谷村長

令和3年度くまむら果実品評会開催

1年ぶりに村の特産品が並ぶ

9月22日に石の交流館やまなみにてくまむら果実品評会が開催されました。例年ふれあいまつり球磨村に合わせて行われていた果実品評会は、令和2年7月豪雨災害のため昨年は中止となり、2年ぶりの開催となりました。一勝地梨の新興を出品した毎床幸俊さんは、就農して2年目となる今年が、果実品評会へ初出品となりました。今年から家族4人体制で9品種の梨を育てる毎床さん。「昨年よりおいしい梨ができた。食べた人に美味しいと言ってもらえるような梨を作っていき、消費者の顔が見える販路も拡大していきたい」と話しました。



自慢の梨を手に持ち受付をする毎床さん

小中学生へ一人一台タブレットを整備

渡小学校6年生がタブレットで学習

球磨村は、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想のもと、学校内におけるICT（情報通信技術）環境の整備を推進する施策で、補助金制度と臨時交付金を利用して村内の小中学生に一人一台タブレット端末を整備しました。早速、渡小学校6年生が総合の時間でタブレット端末を使い、タイピングの練習をしました。ソフトを使いゲーム感覚でタイピングの上達を図るもので、境目奏那さんは「早くタイピングができるとどんどん級が上がっていくところが面白い」と話し、黙々と課題をクリアしていました。



操作を学ぶ児童

郡民体育祭ゲートボール競技で男女ともに優勝

秋晴れの下、好プレー

10月5日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となっていた郡民体育祭のゲートボール競技が湯前町民グラウンドで行われました。球磨村は男女2チームが出場し、見事男女ともに優勝しました。当日は雲一つない秋晴れの中でゲームが始まりました。球磨村は男女とも1戦目を落としましたが、そこから徐々に調子を上げ、日頃の練習の成果がでた素晴らしいチームプレーでした。本年度は新型コロナウイルス感染拡大のため県民体育祭は中止になりましたが、来年に繋がる結果となりました。



集中し狙いを定める選手

再生可能エネルギー導入戦略策定検討会開催

地域コミュニティの再生と脱炭素のむらづくり実現へ

再生可能エネルギー導入戦略策定検討会の第1回会議が10月13日に行われました。球磨村は、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興に「脱炭素」を掲げており、有識者や関係機関の7人を委員に委嘱し、熊本県立大学の田中昭雄教授を委員長に選任しました。松谷村長は「脱炭素のむらづくりとして、5月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。実現するために何ができるのか、何をしなければいけないのかを皆さんで検討していただきたい」と挨拶をしました。事務局から概要が説明された後、村内の状況など意見交換が行われました。



委嘱状を受け取る田中教授

第43回「少年の主張」

熊本県大会

優秀賞

球磨中学校3年生

ひあてまや
日當菜耶さん

9月4日に八代市民会館で行われた、熊本県などが主催する第43回「少年の主張」で球磨中学校3年生の日當菜耶さんが球磨地域代表で出場し、優秀賞を受賞しました。

原稿用紙4枚以内の文章で、発表時間は5分以内。日當さんは、令和2年7月豪雨災害での体験や、復興していく中での周りとの関りを文章にして応募しました。熊本県内で千点を超える作品の中での優秀賞となりました。

日當さんは「入賞を意識したわけではなく、自分が令和2年7月豪雨で経験したことをみんなに伝えたいという思いで発表しました。それができれば満足だったが、自分の思いがみんなに伝わり、受賞することができて嬉しかった。皆が前を向いて頑張ってくれたいし、自分自身も頑張っていきたい」と話しました。当日発表した、『私にとっての「あたり前」』を掲載します。



私にとっての「あたり前」

球磨中学校3年 日當 菜耶

みなさんにとっての「あたり前」は何ですか。
私は今まで「あたり前」が何かなんて考えたことはありませんでした。あの日までは…。

令和二年七月四日午前三時頃、突然、アラームの音が鳴り響きました。その音で、私は目が覚めました。私への危険を知らせる音でした。昨日から続いていた大雨の音やアラームの音、村内放送の全ての音が私を急かし、恐怖を与えたのです。「避難するかもしれないけん、車に荷物をつめといて！」

母の声に、自分の荷物を積み込み、避難をしました。最低限の必需品だけで、大切なものは全て家に置いていきました。すぐに家に帰ることでできると思っていたからです。しかし、それは叶いませんでした。数分のうちに濁流に吞み込まれてしまいました。私の大切なものの全てが奪われてしまったのです。私はた

だその様を見ているだけでした。雨が上がった空に悲しさだけがこみ上げてきました。

その日は、いつもと違う場所、いつもと違う生活をしました。明日を迎えることが不安で、明日になってほしいのかどうか自分でもわかりませんでした。ただ全てが恐ろしかったのです。

家の片付けから帰ってきた母が、アルバムを持ってきました。一枚一枚の写真を見ていると、思い出が戻ってきて、とてもうれしく涙が止まりませんでした。

私が家の片付けに行くと、窓ガラスが割れ、天井に穴が空いていました。私の「あたり前」が詰まった家は、もう「あたり前」ではなくなっていました。

八月三日、休校中だった学校が再開しました。避難先からの登校になり、学校に着くまで以前の倍近くの時間がかかりました。学校に着い

たときは、無事を確かめ合い、とてもうれしくなって、思わず泣いてしまいました。久しぶりに見た友達とは以前と変わっていない、ほっとしました。友達っていいなとつくづく思いました。

八月中旬、仮設住宅に入居しました。今まで住んでいた家より狭いのですが、家があるだけありがたく、落ち着くことができました。近くに友達がい、それだけでも喜びがありました。

十月六日、体育大会が午前中だけですが実施できることになりました。短い練習時間でしたが、精一杯頑張り、その成果を出し切ることでできました。球磨中生全員がおそろのTシャツで、球磨村にエールを贈るプログラムでは、球磨中生全員の声と心が一つになった最高の瞬間でした。やっぱり、学校っていいな、友達っていいなと改めて思いました。

あの日から、一年が経とうとしている今日、あの日が遠ざかって行っています。世の中は覚えていてほしい。私の村の人々のあたり前が崩れ去り、それまでとは違う日々を過ごしていることを。たくさんの大切なものをなくした悲しみを。災害に遭うことの恐ろしさを。私は決して忘れることはできません。そして、災害への備えと命を守る行動がどれだけ大切なのかをしっかりと、心に刻みました。

たくさんの方々に支援していただいたことへの感謝の気持ちは日々増すばかりです。その方々の「思い」があったからこそ私は前を向いて進んでいくことができます。

突然変わってしまった日常は、これから変化し続けるでしょう。それが、私や球磨村の力になる「あたり前」にしていくために前を向いて生きていくつもりです。



令和 2 年度 球磨村決算報告

主に次のような事業に予算を使いました

総務費	
コミュニティバス運行事業	2,692 万 5 千円
民生費	
障害者福祉サービス事業	1 億 5,353 万 3 千円
保育所運営費	1 億 4,116 万 2 千円
衛生費	
各種健康診断事業	945 万 6 千円
農林水産業費	
林道東保線開設事業	4,587 万 4 千円
有害鳥獣捕獲補助事業	1,105 万 8 千円
商工費	
田舎集落ツーリズム商品化事業	398 万 5 千円

土木費	
村道田頭線法面对策事業	2,534 万 4 千円
消防費	
防災行政無線施設整備事業	2 億 3,582 万 9 千円
渡西地区避難所改修事業	6,725 万 5 千円
教育費	
球磨中学校消火設備改修事業	2,134 万 0 千円
令和 2 年 7 月豪雨関連	
災害廃棄物処理事業	6 億 3,424 万 3 千円
情報通信施設復旧事業	3 億 969 万 0 千円
被災家屋等解体事業	1 億 5,512 万 4 千円
新型コロナウイルス感染症関連	
特別定額給付金事業	4 億 7,338 万 1 千円

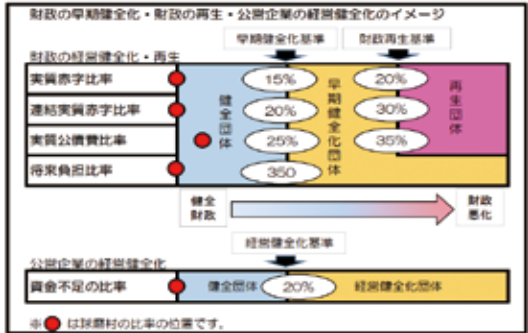
特別会計決算状況		
区分	歳入額	歳出額
国民健康保険	5 億 8,761 万 9 千円	5 億 1,840 万 9 千円
後期高齢者医療	4,939 万 0 千円	4,919 万 9 千円
介護保険	6 億 8,980 万 7 千円	6 億 3,435 万 0 千円
簡易水道	2 億 2,162 万 8 千円	2 億 167 万 2 千円

健全化判断比率

指標名	令和 2 年度	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%	黒字のため該当なし
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%	黒字のため該当なし
実質公債費比率	5.2%	25.0%	35.0%	
将来負担比率	—	350.0%		将来負担額を基金積立額などで賄えるため該当なし

※早期健全化基準…財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準

※財政再生基準……財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準



資金不足比率

指標名	令和 2 年度	経営健全化基準	備 考
簡易水道特別会計	—	20.0%	資金不足額がないため該当なし

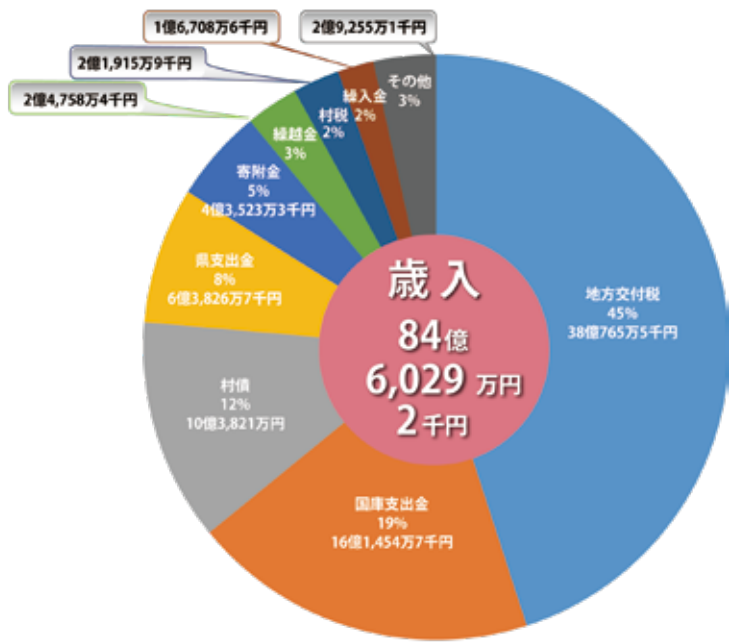
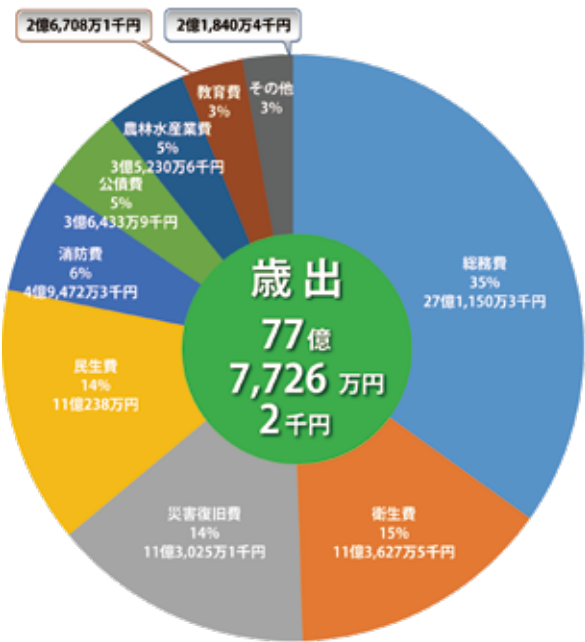
※経営健全化基準…自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準

令和 3 年 9 月定例会において、令和 2 年度の歳入歳出決算が認定されました。村税や国、県からの補助金がどのような事業に使われたかを報告します。

一般会計の決算額は、歳入が 84 億 6,029 万 2 千円（前年度比 39 億 3,518 万 1 千円増加）、歳出が 77 億 7,726 万 2 千円（前年度比 34 億 9,973 万 5 千円増加）となりました。令和 2 年 7 月豪雨災害の災害復旧事業等により歳入、歳出ともに例年の約 2 倍の決算額となりました。

なお、村税などの経常的な収入に占める人件費などの経常的な経費の割合を示す経常収支比率は 82.7%（前年度比△0.5%）となっており、熊本県内の自治体で 1 番良好な比率でした。一方で自主財源の割合を示す財政力指数は 0.15 で、熊本県内の自治体で 1 番低い指数となっており、地方交付税や国や県の補助金等に頼らざるを得ない財政状況であるといえます。

一般会計



1 年間で使われた村民 1 人当たりの村の予算

2,329,218 円

(令和 3 年 3 月 31 日現在の人口 3,339 人)

用語解説

総務費	人事、財産、税務、企画などに使われた費用
民生費	高齢者や障害者、児童の福祉推進費用
衛生費	ごみ、母子保健、健康増進事業の費用
農林水産業費	農業、林業、畜産業などに使われた費用
土木費	道路の整備などに使われた費用
消防費	消防、防災事業に使われた費用
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの費用
公債費	村債（村の借金）の返済に使われた費用
その他	議会費（議会の運営）、商工費（商工業や観光振興）に使われた費用など

村税	村民税や固定資産税など村に納められた税金
繰入金	基金（村の預金）などから繰り入れたお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
諸収入など	財産収入、使用料、寄付金などのお金
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるよう、国から分配された税金
村債	公共事業などの財源で、財政負担の平準化などのため国から借りたお金
県支出金	村が行う特定の事業に対し県が支出したお金
国庫支出金	村が行う特定の事業に対し国が支出したお金
その他	地方譲与税、地方消費税交付金などのお金

包括だより

高齢者虐待について

大きな社会的な問題になっている高齢者虐待ですが、どんな家庭でも起こりうる問題です。虐待は様々な要因が重なって発生します。家族間で介護を協力し合う、介護者の話を聞く、地域包括支援センターに相談する等、家庭内で介護を1人で抱え込まないようにしましょう。

身体的虐待

暴力的な行為で体に傷や痣を与えたり、外部と接触させないようにする。

- ・叩く
- ・蹴る
- ・つねる
- ・ベッドに縛りつける

経済的虐待

本人の利益にならないことに本人のお金を勝手に使用したり、必要なお金を渡さない。

- ・本人の年金や預貯金を勝手に使う
- ・生活に必要なお金を渡さない

介護放棄

介護や生活の世話をしている家族が、介護と世話を放棄する。

- ・食事を与えない
- ・劣悪な環境の中に放置する
- ・必要なサービスを受けさせない

豪雨災害に関する無料法律相談会

被災した自宅の改修やリフォーム業者とのトラブル等、気軽にご相談ください。

日 時：11月18日(木) 13時から16時
場 所：渡グラウンド仮設団地内みんなの家
予約先：保健福祉課 地域包括支援係

心配ごとと無料法律相談会

相続・借金・家庭問題など内容問わず、お悩みがございましたら気軽にご相談ください。

時 間：13時から15時（人吉市開催時のみ10時から15時）

場所及び予約先は下記のとおり

月	地 域	開催日	場 所	問い合わせ先
11月	湯前町	11月18日(木)	湯前町保健センター	湯前町保健センター ☎(43) 4112
12月	人吉市	12月21日(火)	人吉市消費生活センター 「消費生活なんでも相談会」	人吉市消費生活センター ☎(22) 2111
1月	あさぎり町	1月20日(木)	ポッポー館（あさぎり町商工 コミュニティーセンター）	あさぎり町商工観光課 ☎(49) 9211
2月	水上村	2月3日(木)	水上村保健センター	水上村総務課 ☎(44) 0311
3月	球磨村	3月10日(木)	高齢者福祉センターせせらぎ	球磨村保健福祉課 ☎(32) 1112

問い合わせ 保健福祉課 地域包括支援係 ☎(32)1112

心理的虐待

高圧的な言葉や態度をとったり、無視や嫌がらせをする。

- ・怒鳴る
- ・無視をする
- ・本人の目の前で悪口を言う

性的虐待

本人の合意なく性的な行為を行ったり強要する。

- ・裸の写真を撮る
- ・排泄の失敗に対する罰として下半身を裸にする

なぜ虐待は起きるのか

- ・介護疲れ
- ・介護に関する知識不足
- ・お互いの性格
- ・生活苦
- ・高齢者と介護者の関係
- ・認知症に対する戸惑いや拒絶

球磨村で介護サービスにかかった給付費
令和3年9月：5471万8301円
前年度の9月：4312万4571円
（熊本県国民健康保険団体連合会業務統計表より）



せせらぎデイサービス「敬老運動会」
9月20日からの1週間、せせらぎデイサービスでは敬老運動会を開催しました。スポーツの秋ということで利用者と職員が一緒に運動を楽しみ、踊りを踊ったりと笑顔が絶えない一時を過ごしていただきました。
お昼の食事では敬老のお祝いを込めて、栄養士によるお弁当を用意しました。お弁当は毎日内容を変更し、季節を感じられる食材を使って作りました。

地域福祉権利擁護事業

本事業は、認知症や障がいを持っている住み慣れた地域で安心した生活が送れるように支援します。

【たとえば、こんなことで困っていませんか？】

「役所から難しい書類が送られてきたけど、何？捨てていいのかな？」

「あれっ、銀行の通帳どこにおいたのかなあ」

「お金の使い方が心配・・・どうしよう」

◆利用要件（次の2つの要件を満たす人）

①認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が低下されている人で、日常生活に不安がある人。

②本人がこのサービスを利用する意思があり、契約の内容がある程度理解できる人。

◆支援内容

①福祉サービスを安心して利用できるお手伝い福祉サービスの情報提供、相談。福祉サービス利用における申し込み、契約代行等。役場への届出等に関する手続き。

②毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れをお手伝い。福祉サービス利用料金、医療費、日用品等の支払い手続き。

年金や福祉手当の受領に必要な手続き。公共料金、税金や社会保険料の支払いの手続き。預貯金の出し入れや解約の手続き。

③大切な通帳や印鑑などを安全な場所でお預かり。

年金証書、預貯金の通帳、権利証、保険証書、実印、銀行印の預かり。

④安否確認、見守り商品購入に関する簡易な苦情処理制度の利用手続き。

事業の詳しい内容については、球磨村社会福祉協議会までご連絡下さい。

寄せられた善意

【香典返し（9月）】

ご遺族の方々に心より哀悼の意を表し故人のご冥福をお祈り申し上げます。

大岩 トノエ様（故 三郎様）
大瀬 義博様（故 トキエ様）
和田 桐子様（故 田頭ケサエ様）
尾崎 辰子様（故 一男様）

皆様のご厚意に深く感謝申し上げますとともに、地域福祉の推進のため大切にさせていただきます。

オレンジカフェゆったり
生活支援サポートグループ「世話やき隊」では、9月から一勝地駅の待合室を活用して、オレンジカフェを開催しています。
オレンジカフェは、認知症の人や介護をされている人、今後の介護のことで悩みや不安を抱えられている人、地域住民の集いの場として提供しています。会員が傾聴を行い、社協や役場職員も参加します。是非ご参加下さい。
◆日時…毎月第3木曜日10時から正午
◆場所…一勝地駅待合室
※尚、新型コロナウイルスの感染状況に伴い中止することがありますので、球磨村社会福祉協議会へお尋ね下さい。

球磨村社会福祉協議会

問い合わせ ☎(32)0022

地区	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
中津				
黄檗				
田代				
松舟				
柳詰				
宮園				10:55 G コープ
池下				11:10 G コープ
大坂間			10:30 わいえふ	
告			11:15 わいえふ	
蔵谷				12:00 山村活性化協会
横井				12:30 山村活性化協会
高沢				13:00 山村活性化協会
沢見				13:30 山村活性化協会
日当 大岩				
四蔵 永椎				
松野				
上原			13:45 G コープ	
神瀬多目的 集会施設周辺			14:15 G コープ	
部			15:10 G コープ	
松本			10:35 G コープ	
友尻				10:25 G コープ
大瀬				11:30 G コープ

事業者名（敬称略）（順不同）	表中での略称	取り扱い商品
田舎の体験交流館さんがうら 担当：小川☎(32)0443	さんがうら	弁当・惣菜、パン、日用品
（一社）くまむら山村活性化協会 担当：大無田☎(32)0170	山村活性化協会	野菜、卵、パン、保存食料（缶詰・調味料等）、菓子類、日用品
グリーンコープ生協くまもと （八代市） 担当：橋本☎080-2780-8806	G コープ	弁当・惣菜、肉・魚、野菜・果物、卵・乳製品、冷凍食品、パン、保存食料（缶詰・調味料等）、菓子類
株式会社常笑 ^{じょうしょう} （湯前町） 担当：石神☎080-2693-2687	常笑	肉（注文制）、パン（注文制）、保存食料（缶詰・調味料等）（注文制）、菓子類（注文制）、日用品（注文制）、野菜・果物 ※野菜・果物以外の商品は注文制となります。
移動販売わいえふ（人吉市） 担当：吹春☎070-3526-9623	わいえふ	弁当・惣菜、肉・魚、野菜・果物、卵・乳製品、冷凍食品、パン、保存食料（缶詰・調味料等）、菓子類
移動販売よんなっせ 株式会社プリズム（八代市） 担当：湧田☎090-5735-0102	よんなっせ	弁当・惣菜、肉・魚、野菜、果物、卵、乳製品、冷凍食品、パン、保存食料（缶詰・調味料）、菓子類

問い合わせ 産業振興課 商工観光係 ☎(32)1115

村内移動販売 スケジュール

- 時刻は到着の目安です。また予告なくスケジュールを変更する場合があります。
- 台風や大雨等により予告なく販売を中止する場合があります。

地区	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
運動公園 仮設団地	10:45 ～ 12:00 G コープ		14:30 ～ 15:00 常笑	9:00 ～ 11:00 山村活性化協会
島田			16:45 常笑	
境目	13:30 G コープ			
立野	14:00 G コープ			
糸原	14:30 G コープ			
水篠	15:00 G コープ			
椎屋			15:30 常笑	
岡			16:00 常笑	
中園			16:15 常笑	
那良 那良口		11:00 さんがうら		
松谷		11:30 さんがうら		
毎床		11:30 さんがうら		
俣口		12:10 さんがうら		
遠原		12:50 さんがうら		
茂田		13:15 さんがうら		12:00 わいえふ
大久保	13:00 よんなっせ		11:00 さんがうら	
大無田	12:00 わいえふ		11:20 さんがうら	13:15 わいえふ
千津			12:10 さんがうら 13:00 わいえふ	
八久保			12:30 さんがうら	
鵜口	10:00 わいえふ		13:00 さんがうら	
日隠				
中渡				
岳本				
黒白				
野々原				
中屋				
吐合				

人生会議してみませんか？

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組をACP（Advance Care Planning／アドバンス・ケア・プランニング）といい、その愛称を「人生会議」と呼びます。11月30日（いい看取り・看取られ）は、「人生会議の日」として、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日とされています。希望する医療やケアを受けるために、自らが大切にしていることや想いを、事前に周囲の信頼する方と話し合い、共有してみませんか？人吉医療センターでは、大切な人と話し合うためのACPシートを作成しています。ACPシートのダウンロード、書き方の説明動画もありますので、是非ご覧下さい。



問い合わせ 球磨地域在宅医療サポートセンター医療福祉連携室 ☎(22)2191（内線240）

運動あそび&ニュースポーツ体験事業 in 球磨村

熊本県教育委員会委託事業「県内クラブ交流事業」で、アクティブ・チャイルド・プログラムやレク式体力チェック等を下記のとおり開催します。

アクティブ・チャイルド・プログラムとは
「子どもの発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラム」です。
プログラムの内容は、スポーツよりも更に基礎レベルとなる体を使った運動遊びを行い、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かすことで、基礎運動能力の向上を図る内容となっています。

レク式体力チェックとは
一般社団法人新潟県レクリエーション協会で作案した、男女問わずシニア・ユース・ジュニア世代で適用し、「いつでも、だれでも、簡単に」実施することが出来る体力テストです。
だれでも気軽に御参加いただき、御自身の体力チェックをしてみませんか？

令和3年磨人吉球磨在宅医療・介護連携推進事業

オンライン講演会 朗読とお話
支える側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれたこと～

■日時 10月30日(土) 14時から16時
■参加申込先 kumacare@h-aisei.or.jp
件名（藤川先生講演会参加申し込み）氏名・所属・職種を記入のうえ上記までお申し込み下さい。
■定員 100名（先着順）
■申込期限 10月25日正午まで 申し込み受付後、招待メールをお送りします。

■参加料 無料
■講師 藤川 幸之助 氏
■講師プロフィール
詩人・児童文学作家／日本児童文学者協会会員。1962年、熊本県生まれ。小学校の教師を経て、現在は、詩作・文筆活動に専念。認知症の母親の介護経験をもとに、命や認知症を題材にした作品を作り続けている。また、認知症への理解を深めるため全国各地で講演活動を行い、介護の大変さ、喜び、気づきを伝えている。作品や活動は、「天声人語」などの多くの新聞やNHKハートネットTVなどのメディアでも取り上げられている。

問い合わせ 球磨郡医師会内 木村 ☎090(8353)8882

■日時
10月30日(土) 10時から11時30分まで
11月6日(土) 10時から11時30分まで
受付は9時30分から
■場所 球磨村総合運動公園「さくらドーム」
■対象
球磨村の人ならどなたでも参加可能
※小学生以下のお子さんは保護者同伴でお願いします。
■講師
たこやき先生（ひかわスポーツクラブ 齋藤 久允 氏）
やつしろ総合型クラブ「リ・ボンズ」 村上 久栄 氏
■備考
新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクを着用して御参加いただきますようお願いいたします。



問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎(32)1117

山火事にご用心！

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになります。このようなことにならないよう、次のことにご留意ください。

【65歳以上の人へ】令和3年度インフルエンザ予防接種申込のお知らせ

10月1日より高齢者インフルエンザ予防接種を開始しております。役場への申込期限は、10月29日(金)までとなっております。申込期限を過ぎますと補助対象外となり、費用は全額自己負担になります。まだ役場へお申込みをされていない人は、期限までにお申込みください。

なお、既にお申込みをされている人につきましては、9月末ごろ、予診票（水色）を送付しております。予診票が届いた方は、ご希望の医療機関へ事前に予約の上、接種をお願いします。

問い合わせ 保健福祉課 保健予防係 ☎(32)1139

令和3年度球磨村商工業再建設備等支援補助金

球磨村では、令和2年7月豪雨災害の影響を受け、事業が継続できなくなった村内の中小企業者等に対し、事業継続を図るために予算の範囲内において球磨村商工業再建設備等支援補助金を交付します。

■補助対象者
①球磨村内に本店又は主たる事業所を3ヶ月以上継続して営んでいること
②令和2年7月豪雨災害において村内の事業所が被災している事業者
③「熊本県なりわい再建支援補助金」もしくは「持続化補助金（令和2年7月豪雨型）」を利用した事業者

■補助率
「熊本県なりわい再建支援補助金」もしくは「持続化補助金（令和2年7月豪雨型）」で受けた対象経費補助の自己負担分への補助、その部分の2分の1以内

■補助金上限額 30万円

■申請期間
11月30日(火)まで ※支払いは12月以降の予定です

問い合わせ 産業振興課 商工観光係 ☎(32)1115

①枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
②強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
③火入れを行う際は、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
④たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すこと。

問い合わせ 産業振興課 農林係 ☎(32)1115

令和3年度秋季全国火災予防運動

【11月9日から15日まで秋の全国火災予防週間です】
11月9日から15日までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、風も強く、火災の起こりやすい気象状態となっています。火の元、火の取り扱いには十分注意して、尊い生命と財産を火災から守りましょう。

消防本部のホームページでは、火災予防に役立つ情報等をお知らせしています。

<http://fire119-hitosho.com/>
2021年度防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」

問い合わせ 人吉球磨消防組合中央消防署西分署 ☎(32)0119

補助金内容の詳細
様式のダウンロードはこちら↓

■提出書類
①住民票謄本の写し（個人事業主、任意団体の代表者の場合）
②法人登記に係る登記事項証明書（法人の場合）
③実績報告書（国等への補助金申請をした際の、同内容の書類を添付）
④確定通知書（国等への補助金申請をした際の、同内容の書類を添付）
⑤誓約書（様式第2号） ⑥雇災証明書
⑦その他村長が必要と認める書類

■注意事項
・補助金の交付は1事業所につき1回限りです。
・村長が、補助事業者が次のいずれかに該当すると認めるときは補助金の交付を取り消し、すでに交付した補助金の全部又は一部の返還を命じます。

①虚偽その他の不正の行為により補助金の交付を受けたとき。
②その他村長が不適当と認める事由が生じたとき。



新型コロナウイルスワクチン予防接種済証について

予防接種済証とは、新型コロナウイルスワクチンを接種した人へ、次のような書類を交付しており、予防接種を受けたことを示しているものです。

■一般の人

接種券の台紙に付属している「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」



■医療従事者（施設従事者の方含む）

新型コロナウイルスワクチン接種記録書



■接種済証の（再）発行について

接種日時時点で球磨村に住民登録があった方で、次の1または2に該当する方は、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の（再）発行を行います。

1. 予防接種時に交付された予防接種済証を紛失してしまった場合
2. 新型コロナウイルスワクチン接種記録書をお持ちの方が、予防接種済証が必要となった場合など

※「正式な予防接種済証が別に交付される」という意味ではありません。お手元に「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」または「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」をお持ちの方は、申請を行う必要はありませんので、ご注意ください。

※海外渡航用の新型コロナウイルスワクチン接種証明書が必要な人は、直接、保健福祉課へお問合せください。

■接種済証の（再）発行の流れ

	一般の人	医療従事者（施設従事者の方含む）
申請方法	窓口での申請 または 郵送での申請	
必要書類	①新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（再）発行申請書 *役場窓口または公式ホームページより入手してください ②本人確認書類の写し ※郵送での交付を希望の方は、返信用封筒（送料分の切手が貼られ、宛先が記入された封筒） *宛先は、本人確認書類で確認できる住所に限る	①新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（再）発行申請書 *役場窓口または公式ホームページより入手してください ②新型コロナウイルスワクチン接種記録書 ③本人確認書類の写し ※郵送での交付を希望の方は、返信用封筒（送料分の切手が貼られ、宛先が記入された封筒） *宛先は、本人確認書類で確認できる住所に限る
	※本人以外の代理人が申請する場合、委任状及び代理人の本人確認書類が必要です。	
発行時期	1週間程度（土日祝を除く） *即日交付はできません ※接種記録書もしくはVRSで接種の事実が確認できない場合、交付まで1～2ヶ月ほど時間を要する場合があります。	
発行方法	申請書の受理後、接種記録書もしくはVRS（ワクチン接種管理システム）で接種の事実（接種年月日・ワクチンのメーカー・ロット番号・接種場所等）を確認し、接種済証を作成。窓口または郵送にて交付。	

問い合わせ 保健福祉課 保健予防係 ☎ (32)1139

令和2年7月豪雨義援金の配分について

令和2年7月豪雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

被災された人を支援するために、国内外から寄せられた義援金を熊本県及び球磨村の災害義援金配分委員会において配分基準額の変更を決定しました。

今回の配分基準額の変更に伴い、配分基準額から既に配分された金額を差し引いた金額を配分します。また、今回の変更で解体世帯等の被害区分の追加を行っております。詳細については、下表を参照ください。

振込口座については、義援金の申請の際に指定された口座に振込みますので、手続きは不要です。口座への振込期日は、10月29日(金)です。

被害区分		県義援金 配分基準額 （変更後）	今回配分額	村義援金 配分基準額 （変更後）	今回配分額
人的 被害	死亡者	1人あたり 175万円	75万円	1人あたり 23万円	3万円
	重傷者	1人あたり 17万5千円	7万5千円	1人あたり 2万3千円	3千円
住宅 被害	全壊	1世帯あたり 175万円	90万円	1世帯あたり 23万円	8万円
	解体世帯※1	1世帯あたり 175万円	※2	1世帯あたり 23万円	※2
	大規模半壊	1世帯あたり 87万5千円	45万円	1世帯あたり 11万5千円	4万円
	半壊	1世帯あたり 87万5千円	45万円	1世帯あたり 11万5千円	4万円
	準半壊	1世帯あたり 17万5千円	12万5千円	1世帯あたり 2万3千円	1万3千円
	一部損壊※3 修理費100万円以上	1世帯あたり 10万円	5万円	1世帯あたり 1万5千円	5千円
	一部損壊※3 修理費100万円未満	1世帯あたり 5万円	0円	1世帯あたり 1万円	0円

※1

「解体世帯」とは、大規模半壊、半壊の罹災証明書の交付を受けた世帯で、やむを得ない理由で被災した住宅を解体し、被災者生活再建支援制度の「解体世帯」の申請を行い、支給が決定している世帯。

※2

今回配分額について、「解体世帯」に該当する世帯は、配分基準額から大規模半壊・半壊での義援金配分済額（熊本県：42万5千円・球磨村：7万5千円）を差し引いた額を配分します。

「解体世帯」を申請中の世帯は、罹災証明書の判定区分で配分をし、「解体世帯」の支給が決定した後に差額を配分します。

※3

「一部損壊」の罹災証明書の交付を受けた世帯で、被災した住宅の修理費が100万円以上の世帯について、配分基準額を変更しております。修理費100万円以上かつたことを証明する領収書を提出してください。

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎ (32)1112

自衛官等の募集期間について

陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般試験）の募集期間について下記のとおり案内を依頼します。

■受付期間

11月1日(月)から令和4年1月14日(金)まで
(締切日必着)

■応募資格

15歳以上17歳未満（令和4年4月1日現在）

■試験

第1次試験

試験期日

令和4年1月22日(土)又は1月23日(日)のいずれか
指定された日

特設人権相談所の開設

次のことでお困りの人は、お気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。

- ・家庭内（夫婦・親子・扶養・嫁姑等）のことで悩んでいるとき
- ・相隣関係（通行・排水・境界・日照等）で困っているとき
- ・借地、借家（不当な明け渡し、家賃値上げ、家賃の滞納等）で困っているとき
- ・相続・遺言（相続人・遺産分割・遺言の方法等）で悩んでいるとき
- ・人権問題（名誉や信用の侵害・公害・差別・いじめ・体罰等）で困っているとき
- ・外国人が生活環境や価値観等の相違で困っていたり、悩んだりしているとき
- ・金銭問題（保障・クレジット・サラ金等）で困っているとき
- ・その他いろいろな心配ごとや困りごとで悩んでいるとき

■日時

12月3日(金) 午前9時から正午まで

■場所

さくらドーム仮設団地 みんなの家

■担当者

よしだ ともこ
吉田 智子さん（茶屋）
まつえ しづこ
松江 実子さん（柳詰）
いんどう さちこ
犬童 幸子さん（楮木）

問い合わせ 税務住民課 住民係 ☎(32)1113

試験場所

熊本県合同庁舎B棟大会議室

試験科目

国語、社会、数学、理科、英語、作文

合格発表

令和4年1月28日(金)

第2次試験

令和4年2月3日(木)から令和4年2月6日(日)までの間の指定する日

最終合格発表

令和4年2月17日(木)

問い合わせ

自衛隊熊本地方協力本部人吉地域

〒868-0008 人吉市中青井町320-13

☎(22)4704

11月14日は世界糖尿病デー

世界糖尿病デーは、世界に広がる糖尿病の脅威に対応するため、2006年に国際連合により公式に認定されました。

11月14日は、インスリンを発見したカナダの博士の誕生日であり、糖尿病治療において画期的な発見に敬意を表し、この日を糖尿病デーとしています。

世界糖尿病デーのシンボルマークは、国連やどこまでも続く空を表す「ブルー」と、団結を示す「輪」を組み合わせた「ブルーサークル」が使われており、これにちなみ、世界糖尿病デーには世界各地で青色のライトアップが行われています。人吉球磨地域でも、平成26年度から取り組みが行われています。

世界で6秒に1人の命を奪う糖尿病。今や世界の成人人口の約9.3%となる4億6300万人が抱える病気です。死に至る病気との認識は薄いですが、年間500万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などが原因で死亡しています。

日本では総人口の15%を超える約2000万人が、糖尿病患者及び予備軍と推定されています。糖尿病の重症化予防には早期発見・早期治療が重要ですが、自覚症状が少ないことから疑いがありながらも治療を受けないケースや、自己中断を行うケースなどが少なくありません。この機会に、ご自身やご家族の健診や検査データを見直してみませんか？

問い合わせ 保健福祉課 保健予防係 ☎(32)1139



令和4年度保育所入所申込受付を開始します

■受付期間

11月15日(月)から12月17日(金)
※ただし、土曜、日曜、祝日を除きます。

■入所要件

児童の保護者が次のいずれかに該当し、当該児童を保育することができないと認められ、同居の親族その他の者も、当該児童を保育することができないと認められる場合。

- 1 ひと月に、48時間以上の労働をしていること。
- 2 妊娠中か出産後間がないこと。
- 3 病気やけが、精神、身体に障害があること。
- 4 長期の病気や精神、身体に障害がある同居の親族を常時介護していること。
- 5 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- 6 求職活動を行っていること。
- 7 就学していること。
- 8 虐待やDVの恐れがあること。
- 9 育児休業をする場合に、入所を希望する子ども以外の就学前の子どもが、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業を利用する必要があること。
- 10 その他村長が認める事項。

■保育料の決定

保育料は、各家庭の前年分の所得税、前年度の市町村民税を基礎として算定し階層を決定します。ただし、幼児教育・保育の無償化に伴い村内に居住し村内保育所に通う全ての園児の保育料は無償となります。

■入所申込の受付

保健福祉課、村内各保育所

※広域入所（村外への保育所入所）、新規入所は、役場保健福祉課で受け付けます。

あなたの「ふるさとの川をきれいにしたい！」を応援します！

熊本県が管理する河川において、美化活動を行うボランティア団体等を募集しています。

希望に応じて、軍手やごみ袋等の支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援が受けられます。

詳しくは、「くまもと マイ・リバー・サポート」で検索！
きれいな川を保つために、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 熊本県土木部河川港湾局河川課
☎096(333)2508

■入所定員

私立保育所 渡保育園 60人 こがね保育園 40人

■申込方法

次の書類を添えて申し込んでください。各書類は役場保健福祉課か村内各保育所で受け取ってください。

【新規入所を希望する場合】

○施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書

○父母の就労証明書か就労予定確約書（求職中の人）

○自営業の場合は、自営業従事証明書

○父母か同居の家族（入所申込み児童を含む）が病気や身体・精神障害者などの場合は、医師の診断書か手帳の写しなど

○同居の家族を病気などで介護・看護している場合は、介護・看護による証明書

○母親が出産前後の場合は、その経過が分かる母子健康手帳の写し

【継続入所の場合】

○現況届兼施設利用申込書

○父母の就労証明書か就労予定確約書（求職中の人）

○自営業の場合は、自営業従事証明書

○父母か同居の家族（入所申込み児童を含む）が病気や身体・精神障害者などの場合は、医師の診断書か手帳の写しなど

○同居の家族を病気などで介護・看護している場合は、介護・看護による証明書

○母親が出産前後の場合は、その経過が分かる母子健康手帳の写し

※広域入所（村外への保育所入所）も同様です。

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎(32)1112

新しい家族を待っています！

ペットを飼おうと思ったとき、保健所やセンターから保護犬や保護猫を迎え入れるという選択肢があります。熊本県では、譲渡対象となる犬や猫をホームページで紹介しています。詳しくは、熊本県動物愛護ホームページで検索！
※最後まで大切に飼育していただける人をお待ちしております。

問い合わせ 人吉保健所 ☎(22)3108
熊本県動物愛護センター
☎096(380)3310

相談・休日在宅当番医

こころの相談

問い合わせ ①人吉保健所保健予防課 ☎(22)3107
②保健福祉課地域包括支援係 ☎(32)1112

相談受	場所	日 程	相談時間
①医師	人吉保健所 多良木町役場横	11 日(休)	14 時 00 分から
		26 日(金)	15 時 00 分 (要予約)
②保健師	役場など	15 日(月)	13 時 30 分から 16 時 00 分 (要予約)

年金相談会

問い合わせ 八代年金事務所 ☎0965(35)6123

場 所	日 程
人吉市東西コミュニティセンター	1 日(月)・8 日(月)・15 日(月)・22 日(月)・29 日(月)
錦町社会福祉協議会	10 日(水)・24 日(水)
多良木町役場 (町民相談室)	17 日(水)

予約受付時間 午前9時～午後5時 (3日前までに要予約)

休日在宅当番医

※都合により変更になる場合がありますので、受診する人は事前に医療機関にご確認ください。

3日(水)	浜田醫院	☎(22)3415
	人吉皮膚科医院	☎(22)6211
	人吉医療センター小児科	☎(22)2191
7日(日)	外山胃腸病院	☎(22)3221
	ふかみ鼻科咽喉科	☎(24)1126
	公立多良木病院小児科	☎(42)2560
14日(日)	万江病院	☎(22)2357
	平井整形外科リハビリテーションクリニック	☎(24)8213
	やまむら小児科・内科	☎(45)0005
21日(日)	光永医院	☎(22)2366
	愛甲産婦人科	☎(22)4020
	増田クリニック小児科	☎(22)3570
23日(火)	堤病院附属九日町診療所	☎(22)2251
	みなみ眼科	☎(22)6820
	堤病院附属九日町診療所小児科	☎(24)2251
28日(日)	みのだ内科循環器科	☎(28)3111
	三浦整形外科医院	☎(22)3401
	たかはし小児科内科医院	☎(24)2222

戸籍の窓

9月届け出分 (敬称略)

▼お誕生おめでとう

氏名	地区	保護者
大無田 咲結	大久保	卓

▼お悔やみ申し上げます

氏名	地区	年齢
大瀬 トキエ	大瀬	94 歳
尾崎 一男	茶屋	89 歳

人口・世帯の動き (10月1日現在)		
人 口		前月比
世帯数(戸)	1,360	1
人 口(人)	3,264	-17
男 性(人)	1,562	-8
女 性(人)	1,702	-9
高齢化率(%)		46.5

災害後のこころの ケア相談

熊本県精神保健福祉センター

こころの健康相談電話

☎096 (386) 1166

受付時間 午前9時から午後4時
(月～金 祝日・年末年始除く)

「こころの悩み相談」を行います

こころの悩みに関する相談を保健師がお受けします。

■日 時

11月15日(月)13時30分から16時

■場 所

役場・ご自宅等ご希望に応じます

■申込方法

前日までにお電話で下記担当へお申し込み下さい。
(予約制)

■悩みごとの一例

・出産の不安・こどもの発達の心配、子育ての悩み・
こどもの不登校・介護疲れ・借金問題

・家庭(家族)の心配ごと・ギャンブルやアルコール、
買い物にのめりこんでやめられない・職場・学校の
対人関係の悩み・憂鬱な気分が続く・眠れない・家
庭内暴力(妻、夫、恋人等、子ども)等

問い合わせ 保健福祉課 地域包括係
☎(32)1112

マイナンバーカード休日交付

休日にマイナンバーカードの交付業務を行います。
また、申請に関する相談も受け付けます。窓口が混雑
している場合は、お待ちしていただくことがあります
ので、ご了承ください。

■期 日 11月28日(日)

■時 間 午前9時から午後4時まで

■場 所 税務住民課

マイナンバーカード交付の際に、「通知カード」の
返納が必要となりますので、忘れずにご持参ください。

そのほか、交付をお知らせしたハガキをよくお読み
いただき、必要書類をご確認のうえご来庁ください。

【通知カード見本】



問い合わせ 税務住民課 住民係 ☎(32)1113

災害弔慰金の支給について

災害弔慰金については、災害による直接的被害で死
亡された方と、その後の避難生活での体調悪化など、
間接的な原因で死亡(災害関連死)された方のご遺族
に支給されます。

災害関連死については、ご遺族からの聞き取り等詳
細な調査が必要となりますので、災害関連死と思われ
るご遺族の方は事前連絡のうえご相談ください。

※災害関連死の認定には、かなりの時間を要します。

■認定された場合

受給者：配偶者、子、父母、孫、祖父母

※上記のいずれにも該当しない場合 兄弟姉妹(死
亡時に同居又は生計同一の場合に限る)

支給額：生計維持者の場合 500万円
その他の場合 250万円

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎(32)1112

熊本県の最低賃金について

熊本県の最低賃金が改定されました。この最低賃金
は、県内全ての事業所、労働者に適用されます。詳し
くは問い合わせ先までお尋ねください。

■時間額 821円

■効力発生日 10月1日

問い合わせ 熊本県労働局労働基準部賃金室
☎096(355)3202

労使紛争の解決に「あっせん」を ご利用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、
労働者と事業主とのトラブルについて、自主的な解決
が難しい場合に、3名の委員が話し合いによる解決を
お手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは
簡単で、費用は無料です。労働者の人は正社員である
か否かにかかわらず、また、事業主の方も利用できる
制度です。

「話し合いが進まない」「早く解決したい」そんな悩
みをお持ちの労働者・事業主の方は、ぜひお気軽にご
相談ください。

問い合わせ 熊本県労働委員会事務局
☎096(333)2753

【俳句】

参道は マスクの列か 秋祭り
総裁選 妻はオベ室 秋の夕
秋夜なが 千春を歌い 飛び越える
板 壽

【短歌】

電線に 止まりしカラス なぜ鳴くの
鳴いていないよ 笑ってカッカッカー
晩夏にて 今年も届いた 梨に触れ
感謝感激 うれし涙が
平井 静代

再編は 未来予想図 熟考し
時代を担う 子どもらのため
空高き 山は色づき 田はこがね
あたりまえなり 心地よきなり
板 壽

海軍基地 四度目の見学 孫と行く
七兄の憧れ 赤トンボ在り
被災せし 荒れ田の畔に 彼岸花
雑草の中に 微かに 赤見ゆ
われ幸せ 小一ひ孫 肩をもみ
小三ひ孫 湿布貼りくるる
鳥飼可津子

だきしめた 孫は強くて 温い
コロナに負けず 帰省した孫
咲きました 夜ひっそりと 華に
月下美人の 大輪の花



二年ぶり 帰省した 孫かこみ
母の手作り ふるさとの味
高橋カヅ子

【川柳】

活字読む 人吉新聞 球磨広報
新総裁 味方に囲まれ スタートし
かわせみ会 来年こそは 会えるかと
平井静代

【肥後狂句】

眠られん 枕元には ワンカップ
手に負えん 自然に戻したい 田畑
もだえんか 食べ放題も あと五分
えらいこつ 狂うて仕舞うとる 地球
信じられん わが故郷は 消え去った
日當山岳

心配だよ 鬼千匹が 二匹おる
申し分なし 料理上手な 娘になった
退散しゆう 居ればいちいち 言をごたる
心配だよ 少子高令 化が進み
鳥飼竜胆

毎月10日までに復興推進課に提出ください。

A place where the sun hits

陽だまり

「陽だまり」とは？

「陽だまり」では、子育て親子の交流の場、相談、子育てに関する情報提供、講習などを行っています。子育てに優しい球磨村で、みんなで楽しく笑顔で子育てをしていきましょう！

☀️3歳6カ月児健診

今回は7組の参加でした。みんな元気いっぱい!!大きくなりました。



☀️赤ちゃんこんにちは

すくすく大きくなあれ♡



☀️秋の夜長に親子で絵本を

コロナ禍でうち時間が増えた今、親子で読み聞かせをして、読書の秋を楽しんでみませんか？楽しく読めるおすすめの絵本をご紹介します！

「きょうのおやつは」

作：わたなべちなつ 出版社：福音館書店

ホットケーキを作る絵本で、開くと半面が鏡のような加工になっています。めくるごとに一緒に作っているような感覚で楽しく読めます！

読んだ後に親子でホットケーキを作ってみるのも楽しいかもしれません♪

ぜひ、親子で読んでみてください！



2日(火) 陽だまりサロン
10日(火) 陽だまりサロン
16日(火) 誕生会(渡)
陽だまりサロン、ママ誕
20日(土) りんごの木サークル
24日(火) 陽だまりサロン

※村内保育園行事予定の一部も掲載しています。新型コロナウイルス感染症対策などの都合により変更する場合があります。ご了承ください。
(渡) 渡保育園
(こ) こがね保育園
(神) 神瀬保育園(休止中)

球磨村地域子育て支援センター

☪️ 陽だまり ☪️

〒869-6401 球磨郡球磨村大字渡乙763

(渡保育園内)

☎33-0125 FAX33-0173

ホームページ <http://www.kmbb.jp/watari/>

水災補償を付帯した火災保険に 対する加入促進について

球磨村では、村民が水災補償を付帯した火災保険等に参加した場合、その保険料の一部を助成しています。

令和2年7月豪雨による洪水被害の発生を受け、行政・企業・住民等・あらゆる関係者が協働して、水害を軽減する「流域治水」を推進しています。

しかしながら、行政（国・県・市町村）の取組みに加えて、流域にお住まいの皆様自らが災害に対する様々な備えを行うことも重要です。

洪水発生後に住宅・生活を早期に再建できるよう、水災補償に係る保険等に参加するなどして災害に備えましょう。



○球磨村水災補償加入促進補助金の概要

・対象住宅：水災補償を付帯した火災保険等に参加する住宅（既参加含む）

※保険（共済）の対象が「建物」になっている保険（共済）に限ります。

・対象者：対象住宅を所有し、居住している村民

・補助額：保険料（年額）× 1/5 【上限1万円、1,000円未満切り捨て】

【申請書類】

①交付申請書

②個人情報調査同意書

③保険証書の写し

④建物を所有している証明（写）【例】税務住民課から送付されている固定資産税課税明細書など。

※詳しくは下記の問い合わせ先にお尋ねください。

①、②については、役場総務課に備えています。
また、球磨村ホームページからもダウンロードできます。

<災害への備え>

- ・ご自宅周辺の災害リスクを防災マップ等でしっかりと確認しましょう。
- ・現在の保険・共済の内容を確認し、必要に応じて保険・共済の見直しなどを行いましょう。

※水災補償に係る保険は一般的に火災保険のオプションとなっています。

（保険・共済の詳細な内容は各保険会社・共済団体に確認してください。）

問い合わせ 総務課 防災係 ☎(32)1138